

小規模・高齢化集落支援モデル事業の取組事例

大分県玖珠町くすまち（鳥屋集落とや連携促進協議会）

1. 協議会の概要

（平成22年3月作成）

協議会名		鳥屋集落連携促進協議会	
構成員	市町村名	大分県玖珠郡玖珠町	
	小規模・高齢化集落名	鳥屋集落	12名
	協定集落名	鳥屋集落	12名
	その他構成員	大分県(西部振興局)	
対象農用地面積 2.1ha		田 2.1ha	畑 — 草地等 —
交付金額(H21総事業費) 23.0万円		水路、農道等保管理支援事業 21.0万円 支援活動推進事業 2.0万円	

2. 取組の概要

■地域の概要

大分県玖珠町は、九州最大の河川「筑後川」の最上流域にあたる「玖珠川」が町中心部の東西を流れる、大分県西部に位置する中山間地域です。豊後風土記に玖珠の名の記載があり、古い時代からこの玖珠川流域を中心に人々が生活を営んでいたと思われています。

町の基幹産業は農業であり、肉用牛、水稻、鶏卵などが主な農産物となっており、94協定、930haで中山間地域等直接支払制度に取組んでいます。（平成22年3月1日現在 人口17,929人 世帯数6,888戸）

鳥屋地区は、玖珠町の北端に位置し、12世帯（農家戸数9戸）、30名から構成されています。高齢化率は57.1%にのぼり、数値上では、いわゆる限界集落です。鳥屋地区は他の集落と隣接しておらず、他の地区と連携しながら活動をしていくということが困難な地理的条件に見舞われています。しかし、地域内の活動は活発で、平成12年から中山間地域等直接支払制度に取組んでおり、集落の農地保全が行なわれています。

■活動に至った経緯

当地区は平成12年度に集落協定を結び、中山間地域等直接支払制度に取り組みながら、農地の維持・管理にあたってきました。高齢化が進んだ小集落でありながら集落内の活動が活発であることなどから、集落内の農地をより整備していきたいとの機運が高まり、20年度の後半からとなりましたが事業に取組むこととしました。県の積極的な働きかけもあり、中山間地域等直接支払交付制度の集落協定役員さんと協議を進め、町が調整役となり協議会の設立に至りました。

■ 保全管理活動の概要

平成20年度

- ・ 9月に協議会の設立総会。
- ・ 1月に事業対象箇所の確認作業。
- ・ 3月に農道の草刈りを実施。
- ・ 3月に水路の清掃作業を実施。

平成21年度

- ・ 4月に協議会総会。
- ・ 9月に事業対象箇所の確認作業。
- ・ 9月に農道の草刈りを実施。
- ・ 9月に水路の清掃作業を実施。

■ 活動に取り組んだ後の効果

2年間を通じて機械を導入して水路の清掃作業を行えた事は、個人の労務負担が大幅に軽減され、集落内の営農の利便性が格段に向上しました。これまで以上に集落内での集まり(会合、作業など)が増えたことで地域の結びつきが一層強くなったと感じています。



鳥屋集落風景



水路清掃・農道整備作業